

2014年の「新成人」と「午年生まれ」の人口（日本）

1. 人口を把握できる指標とは？

総務省は、日本在住の全ての人と世帯を対象に「国勢調査」を実施し、その結果を基にした「人口推計」など、様々な人口に関する統計を発表しています。毎年年初には「新成人」の人口なども発表されます。

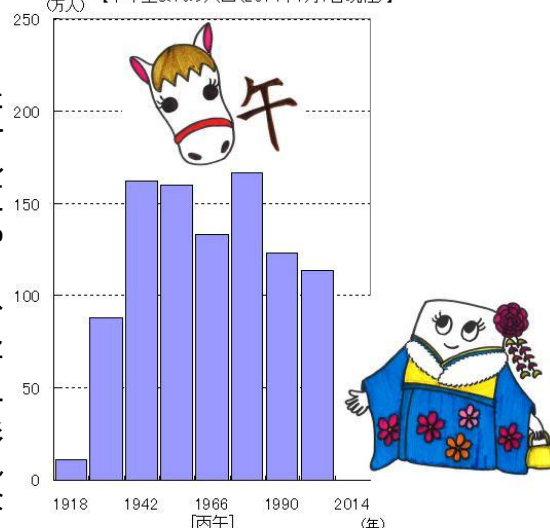
2. 最近の動向

総務省統計局によると、2014年午年の「新成人」（2014年1月1日現在、以下同様）の人口は121万人と、前年▲1万人となりました。

「新成人」の人口は、第一次ベビーブーム世代が成人を迎えた1970年（246万人）にピークとなってその後減少し、第二次ベビーブーム世代が成人を迎えた1994年（207万人）前後に一旦持ち直しました。しかし、その後再び減少傾向となり、今年は過去最低を更新しました。また、総人口に占める「新成人」の人口割合は0.95%（1970年は2.4%）と、こちらも過去最低を更新しました。

日本全体の総人口は1億2,722万人と、前年同月と比べ20万人以上の減少となっています。なかでも午年生まれの人口は、958万人と総人口に占める割合は7.5%と十二支の中では最も少なくなっています。午年生まれが少ないのは、昭和41年（1966年）が「丙午（ひのうま）」に当たり、この年の出生児数が少なかったことが影響しています。また平成2年（1990年）と平成14年（2002年）生まれは、近年の少子化が影響し、昭和の午年生まれよりも大幅に少ない結果となりました。

【午年生まれの人口（2014年1月1日現在）】



（出所）総務省のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

今後の人口動態を見るうえで重要な指標のひとつに合計特殊出生率があります。これは一人の女性が生涯に産む子どもの数として算出されますが、戦後概ね低下傾向にありました。しかし、2005年の1.26を底として近年は緩やかな上昇傾向にあり、2012年は1.41となりました。この理由として第二次ベビーブーム世代を中心とした30代以降の出産数の伸びが挙げられます。景気の先行きに不透明感が強い時には、結婚、出産をためらう動きがあった一方、夫婦ともにキャリアを積んだ年代の経済的安定や景気の回復を背景に、近年出生率が上昇していると考えられます。安倍政権の成長戦略では、子育て支援や女性の社会での活躍促進も重要施策として挙げられています。これらは女性の労働力を経済に取り込むだけでなく、安心して子どもを産み育てることができる環境を作ること、将来を担う世代の人口を増やすことに繋がります。政府、企業、そして地域社会が一体となってこれらの施策を効果的に実現することが期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月08日【デイリー No.1,768】最近の指標から見る日本経済（2014年1月）

2014年01月06日【キーワード No.1,241】宅森チーフエコノミストに聞く！「2014年の日本経済の展望」（日本）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社